

V その他

V その他

1 各種手続窓口等

1. 各種手続

各種諸手続きについては、下記により行ってください。詳細は担当窓口にお問い合わせください。

種 別	摘 要	担当窓口
休 学 願	2ヶ月以上修学することができない場合は、所定の用紙に指導教員の承諾印を得た上で、その1ヶ月前までに願い出てください。病気の場合は医師の診断書、その他の場合は理由書等を添付してください。	医歯薬学総合研究科薬学系教務学生担当
復 学 願	休学期間内に休学の事由が解消した場合は、所定の用紙に指導教員の承諾印を得た上で、その1ヶ月前までに願い出てください。休学事由が病気の場合は医師の診断書、その他の場合は理由書等を添付してください。	
退 学 願	所定の用紙に指導教員の承諾印を得た上で、その1ヶ月前までに願い出てください。	
諸 証 明 書 の 発 行	在学証明書、成績証明書及び卒業見込証明書、健康診断証明書は、証明書自動発行機（一般教育棟A棟1階に設置）で発行できます。その他の証明書については、教務学生担当に申し込んでください。	
住 所 等 変 更	本人及び保証人の住所・連絡先を変更した場合は、速やかに教務学生担当へ申し出るとともに、学務システム（WEB）により変更してください。	
本籍・氏名変更届	婚姻等の理由により改姓・本籍変更をされた場合は、所定の用紙により速やかに教務学生担当に届け出てください。	
海外渡航・一時出国	海外に出張・研修・帰国のため出国する場合は、所定の用紙により、事前に教務学生担当に届け出てください。	
授 業 料 の 納 入	納期：前期分4月 後期分10月 指定期日に指定の預貯金口座から口座振替します。	薬学系 会計担当
学 生 証 の 再 発 行	学生証は、本学学生の身分を証明するものですので常に携帯してください。なお、紛失、破棄又は記載事項に変更を生じた時は、速やかに、一般教育棟A棟2階学務企画課教養教育グループまで届け出てください。	学務部 学務企画課
学 割 証	証明書自動発行機（一般教育棟A棟1階に設置）で発行できます。学割証は年間一人10枚まで使用できます。	学務部 学生支援課
授 業 料 免 除	経済的理由により授業料の支払が困難であり、かつ学業優秀と認められる方に対しては、授業料免除の制度があります。申請時期、方法等については、掲示並びに岡山大学公式HPにて通知します。	
奨学金	（日本人対象）奨学金には、日本学生支援機構の奨学金と民間及び地方公共団体の奨学金があります。募集については、掲示並びに岡山大学公式HPにより通知します。 （留学生対象）留学生を対象とした様々な奨学金制度があります。申請時期、方法等については、掲示により通知します。詳しくは学務部国際センター事務室にお問い合わせ下さい。	
駐 車 ・ 駐 輪 許 可 証	条件等により許可証が交付されます。希望者は、安全衛生部へ申請してください。日程等詳細は、別途掲示及び岡山大学HPにて通知します。	安全衛生部

担当窓口

医歯薬学総合研究科薬学系事務室教務学生担当、会計担当（薬学部棟1号館1F）

学務部学務企画課、学務部学生支援課（一般教育棟A棟2F）

安全衛生部安全管理課安全管理グループ（本部棟3F）

2. 掲示

大学からの皆さんへの通知・連絡は、すべて掲示によって行います。掲示した事項については、周知したものとしてとりあつかいます。必ず毎日掲示を見るように心がけてください。

また、休講・補講等の掲示物の補助的ツールとして、これらの情報について、携帯電話や学外のコンピュータから閲覧することができます。下記URL又は左記のQRコードからWEBページを開き、学務システムにログインして閲覧してください。



携帯版学務システム；

https://kymm.adm.okayama-u.ac.jp/kyomu/jsp/mobile/lg01/lg01_main.jsp

3. 学生教育研究災害傷害保険（学研災）

正課中、学校行事中、課外活動中、通学中、学校施設等相互間の移動中に本人が被った災害傷害を補償する保険「学生教育研究災害傷害保険」と、正課、学校行事及びその往復途中で、他人にケガをさせたり、他人の物を壊すなど相手方からの損害賠償を補償する保険「学研災付帯賠償責任保険」があります。入学時に全員加入してください。

なお、詳細は、学務部学生支援課に申し出てください。

4. 保健管理・保健サービス

保健管理センターでは、定期健康診断、特別健康診断（R I など）、心身の健康相談、健康教育、応急手当、健康診断書の発行等を行っています。自己測定コーナーもあり、健康に過ごすため自由にご利用ください。（利用は無料）詳しくは保健管理センター玄関の掲示やホームページをご覧ください。

利用時間：月～金曜日 8：30～17：00（土・日曜日及び祝日を除く）

電話：086-251-7217

URL：<http://www.okayama-u.ac.jp/user/hokekan/>

E-mail：hokekan1@cc.okayama-u.ac.jp

★E-mailを送られる場合は必ず件名を入れてください。

5. 人身事故が起こったら

学内で事故のあったとき又はその場に遭遇したときは、慌てずその状況を的確に判断し、応急手当等施した後、保健管理センターに急行するか、「119」番で救急車を呼んでください。同時に、学生支援課や大学の守衛所へ連絡してください。

[保健管理センター等の利用方法]

下記に電話をかけ、事故及び事故者の状況を告げ、指示を受けてください。

・保健管理センター 電話：086-251-7189, 7223

・学生支援課 電話：086-251-7179

開室時間：月～金曜日8：30～17：00（土・日曜日及び祝日を除く）

・大学の守衛所 電話：086-251-7096（夜間も可）

2 アカデミック・ハラスメントとその対応について

1. アカデミック・ハラスメントとは

アカデミック・ハラスメントとは、教育研究の場において、優越した地位にある者が、その地位を利用して教員や学生等に暴力的発言や行為などによって、相手に身体的・精神的な障害を与えることを言います。

優越的地位は、たとえば教員が学生の学位や単位認定を行うこと、教員の人事を決定する権限を有することなどから生まれます。教育研究の指導としての適切な範囲を超えた対応をする。たとえば、正当な理由なく単位認定を拒否する、あるいは研究テーマを与えない、一方的に研究テーマを強制する、恣意的な研究室運営をする行為などがそれにあたります。

2. アカデミック・ハラスメントの被害を受けたときに望まれる対応

① 嫌なことは相手に対して明確に意思表示をすること

アカデミック・ハラスメントに対しては毅然とした態度をとること、すなわち、はっきりと自分の意志を相手に伝えることが重要です。しかし、背景に上下関係が存在する場合には直接相手に言いにくい場合もあります。そうした場合には、手紙を書くなどの手段を執るなど、工夫をして意思表示を行うという方法もあります。

② 信頼できる人などに相談すること

まず、同僚や友人などの身近な信頼できる人に相談することも一つの方法である。また学内のセクシュアル・ハラスメント等の相談員に相談する方法もある。なお、相談するにあたっては、アカデミック・ハラスメントが発生した日時・内容等について正確に記録し、第三者の証言を得ておくことが望ましい。

3. 相談窓口

学生相談室・学生相談窓口は次のとおりです。また、各学部・研究科等毎に相談員もいます。

☆相談員への連絡方法

原則としてまず電話で連絡をしますが、「相談窓口（学内限定）」からのメール（harass1@adm.okayama-u.ac.jp）又は直接相談員を訪ねることもできます。匿名ではいけないのか、加害者の名前を明らかにしなければいけないのか、迷われることもあるでしょう。相談したいことが起こったら、とにかく相談員に連絡しましょう。相談員は相談者の気持ちを尊重します。

【学生相談室】

- ①開室日 月～金曜日（土・日曜日及び祝日を除く）
- ②開室時間 午前 10：00～12：00／午後 1：00～ 5：00
- ③受付場所 一般教育棟C棟1階
- ④連絡先 電話：086－251－7169（受付）
E-mail：nayami@cc.okayama-u.ac.jp

【何でも相談窓口】

- ①開室日 月～金曜日（土・日曜日及び祝日を除く）
- ②開室時間 午前 8：30～12：15／午後 1：00～ 5：00
- ③受付場所 一般教育棟A棟2階
- ④連絡先 電話：086－251－7182
E-mail：nayami@cc.okayama-u.ac.jp

3 組織図

1. 博士前期課程薬科学専攻

	分野	研究室	教授	准教授	講師	助教	
薬品合成解析学	薬品合成学	創生医薬化学	宮地 弘幸	松野 研司			
		分子薬化学		永松 朝文			
		生薬化学	波多野 力				
		生体機能性天然物化学		伊東 秀之			
		合成薬品製造学	竹内 靖雄			西岡 弘美	
		合成薬品開発学		加来田 博貴			
		医薬分子設計学	[佐々木 健二]			座間味 義人	
	物質情報解析学	生体物理化学	勝 孝				
		神経生物物理学		井上 剛			
		生体機能分析学	榎本 秀一				
生物無機分析化学			御船 正樹				
薬品構造解析学			岩藤 章正				
生命反応解析学	分子生命解析学	生体膜機能生化学	森山 芳則				
		膜蛋白質機能科学		表 弘志			
		免疫生物学		田中 智之			
	病態代謝解析学	衛生代謝化学	成松 鎮雄				
		分子衛生科学		埴岡 伸光			
		病態機能診断学	[大西 勝] [小倉 俊郎]	[清水 幸登] [岩崎 良章]			
薬効解析応用学	薬効評価解析学	臨床薬学				高取 真吾	
		臨床薬効解析学		高山 房子			
		薬品作用学	上原 孝				
		薬効学		西屋 禎			
		炎症薬物学		杉本 幸雄			
		臨床精神薬学		北村 佳久 [須野 学]		小山 敏広	
		救急薬学		名倉 弘哲			
	薬物療法応用学	薬物療法設計学	黒崎 勇二				
		臨床薬物動態学		合葉 哲也			
		生物薬剤学	檜垣 和孝				
		薬物送達学		大河原 賢一			
	環境因子応用解析学	環境解析学	蛋白質機能制御科学	岡本 敬の介			高橋 栄造
			遺伝子毒性科学		根岸 友恵		
			環境生物薬学	三好 伸一			
遺伝情報解析科学							
微生物応用学		分子医薬品情報学					佐藤 聡
		国際感染症制御学		金 恵淑			
		分子毒性薬科学		有元 佐賀恵			
		分子微生物学					小川 和加野
		微生物医薬品開発学		黒田 照夫			
		薬用植物園					谷口 抄子

2. 博士後期課程薬科学専攻

講 座	分 野	教 授	准教授	講 師	助 教
創薬分子生命科学	有機医薬品開発学	宮地 弘幸	永松 朝文		
			松野 研司		
	天然医薬品開発学	波多野 力	伊東 秀之		
	合成医薬品開発学	竹内 靖雄	加来田 博貴		西岡 弘美
	微生物医薬品学		黒田 照夫		小川 和加野
	医薬品機能分析学	榎本 秀一	御船 正樹		
			岩藤 章正		
	生理活性物質開発学	森山 芳則	表 弘志		
	薬物動態制御学	檜垣 和孝	大河原 賢一		
生体応答制御学		田中 智之			
生体分子解析学	勝 孝	井上 剛			

3. 博士課程生体制御科学専攻

生体薬物制御学	衛生代謝制御学	成松 鎮雄	埴岡 伸光		
	生物情報機能学	岡本 敬の介			高橋 栄造
	薬効解析学	上原 孝	西屋 禎		
	炎症薬物学		杉本 幸雄		

4. 博士課程病態制御科学専攻

臨床応用薬学	薬物療法設計学	黒崎 勇二	合葉 哲也			
	医薬品安全性学		根岸 友恵 有元 佐賀恵			
	医薬品臨床評価学			北村 佳久 高山 房子		小山 敏広 高取 真吾
				[須野 学]		
	救急薬学			名倉 弘哲		
	臨床病態診断学		[大西 勝]	[清水 幸登]		
		[小倉 俊郎]	[岩崎 良章]			

5. 博士課程社会環境生命科学専攻

国際環境科学	衛生微生物化学	三好 伸一			
	国際感染症制御学		金 恵淑		佐藤 聡
	医薬分子設計学	[佐々木 健二]			座間味 義人

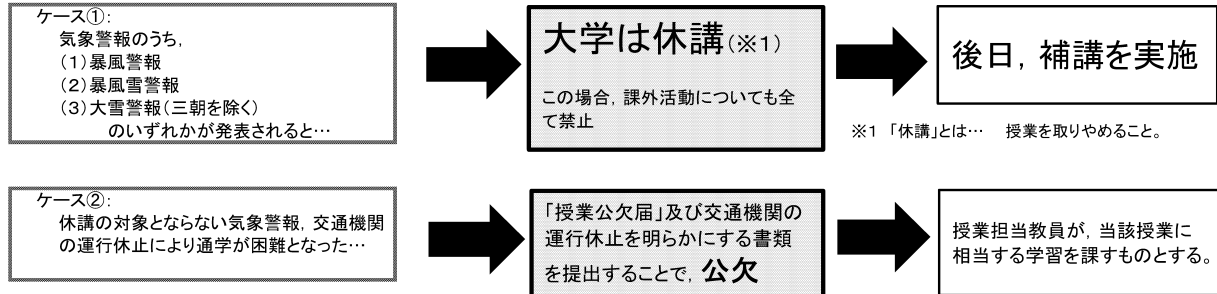
薬用植物園					谷口 抄子
-------	--	--	--	--	-------

4 学生の通学が困難となる事由が発生した場合における授業等の取り扱いについて

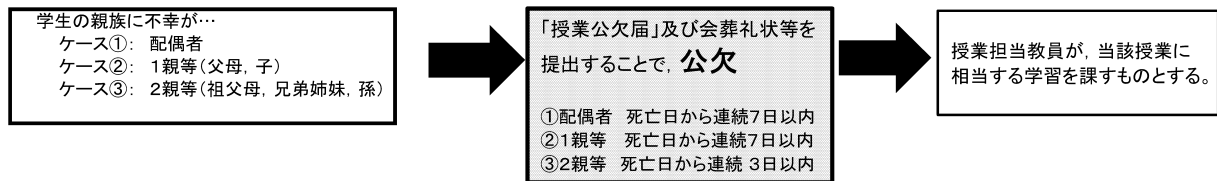
下記の各届出は、薬学部教務学生担当へ提出してください。
 下記以外の授業欠席については、公欠又は準公欠にはなりませんので、注意してください。

公欠となる事項

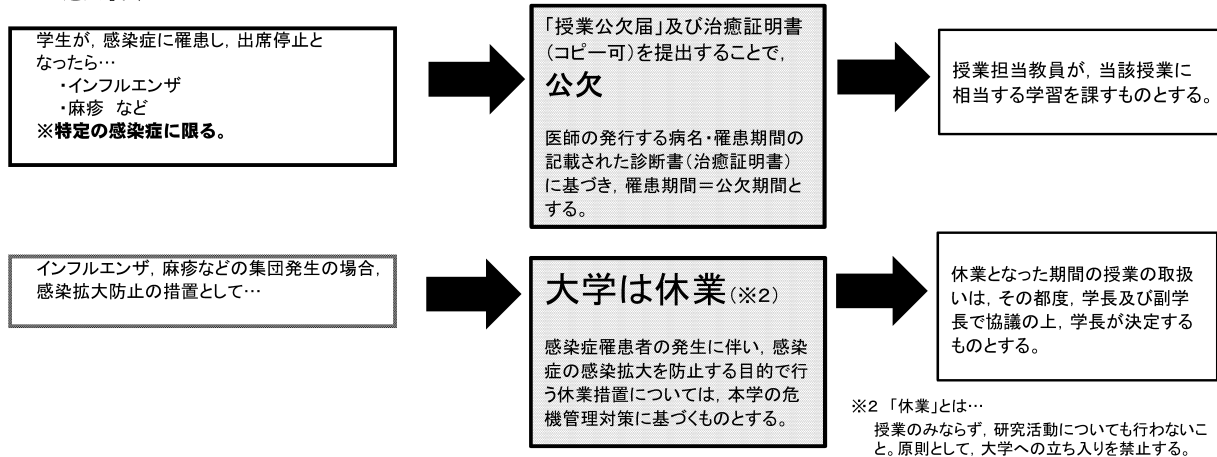
1 気象警報・交通機関の運休 *詳細は、次頁参照。



2 忌引き

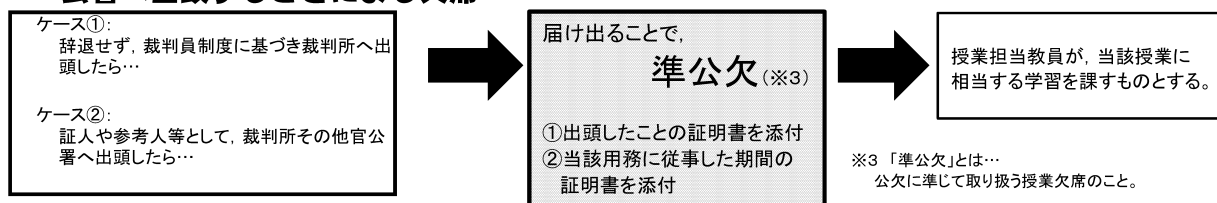


3 感染症



準公欠(※3)となる事項

1 裁判員制度に基づき裁判所へ出頭する場合、その他証人、参考人等として裁判所その他公署へ出頭することによる欠席



2 骨髄移植のために骨髄液等の提供を行う場合等の欠席

3 災害ボランティア活動に伴う欠席

(対象となる災害は公示しますので、掲示又はホームページにより確認してください。)

その他の欠席

公欠や準公欠とならない事由（主に、下表に掲げるもの）により授業を欠席をする場合は、必要に応じて関連書類を添付の上、欠席届を授業担当教員あてに直接提出してください。

欠席届の提出にかかわらず、成績評価に当たっての配慮を行うかどうかについては、各授業担当教員の判断に委ねられています。この欠席届の提出により、授業担当教員による成績評価における配慮を確約するものではありません。

【欠席届を使用することができる主な授業欠席の事由】

本学の教育施設以外で実施する授業等	教育実習等	教育職員免許状又は保育士資格の取得のために必要な実習をいう。
	介護等の体験	教育職員免許状（小学校及び中学校免許）の取得のために必要な体験をいう。
	インターンシップ実習	本学の開講する授業で、単位認定を行う就業体験をいう。
	学外研修等	学部・研究科等において実施する学外研修及び学外施設見学等をいう。
集中講義	授業実施期間中における集中講義をいう。	
病気又はけが	学生の通学が困難となる事由が発生した場合における授業等の取扱いについて（平成21年9月16日学長裁定）第4に規定する、学生が感染症に罹患した場合等の取扱いによらない病気又はけがをいう。	
課外活動	岡山大学公認サークルの活動に伴う大会等への出場をいう。	
就職活動	授業実施期間中における就職活動をいう。	

気象警報・交通機関の運休

- 1 本学の所在地に気象警報（暴風警報，暴風雪警報及び大雪警報に限る。）が発表された場合は、休講となります。大雨警報は対象となりません。
 - ① 本学のキャンパスを含む地域に、暴風警報，暴風雪警報又は大雪警報（三朝キャンパスにあつては大雪警報を除く。）が発表された場合の授業は、次のとおり取り扱います。
 - 一 昼間に開講する授業
 - イ 気象警報が、午前6時から午前8時40分（授業開始時刻）までに出ている場合は、全ての授業を休講とします。なお、気象警報が、午前8時40分までに解除されても、全ての授業は休講とします。
 - ロ 授業開始後に気象警報が出された場合は、次の時限以降の全ての授業を休講とします。
 - 二 夜間に開講する授業
 - イ 気象警報が、午後3時から午後6時（授業開始時刻）までに出ている場合は、全ての授業を休講とします。なお、気象警報が、午後6時までに解除されても、全ての授業は休講とします。
 - ロ 授業開始後に気象警報が出された場合は、次の時限以降の全ての授業を休講とします。
 - ② 対象となる気象警報が発表されている地域
 - 一 岡山市内にある本学の「津島キャンパス」，「鹿田キャンパス」，「その他キャンパス」及び玉野市並びに瀬戸内市にある本学のキャンパスで行われる授業については、岡山地方気象台から発表の「岡山地域」又は「岡山県南部地域」或いは「岡山県全域」

- 二 本学の倉敷キャンパスで行われる授業については、岡山地方気象台から発表の「倉敷地域」又は「岡山県南部地域」或いは「岡山県全域」
- 三 本学の三朝キャンパスで行われる授業については、鳥取地方気象台から発表の三朝町を含む地域
- 四 上記以外の本学のキャンパスで行われる授業については、当該キャンパスの所在地の管轄気象台から発表のその所在地を含む地域

注) 岡山地方気象台から気象警報が発表される場合の発表地域区分は、「岡山県全域」、「岡山県南部地域」、「岡山県北部地域」に区分され、さらに細分した地域区分として、南部は5地域（「岡山地域」、「東備地域」、「倉敷地域」、「井笠地域」、「高梁地域」）に、北部は4地域（「新見地域」、「真庭地域」、「津山地域」、「勝英地域」）に区分されています。

その地域区分で、岡山地域とは、岡山市、瀬戸内市、玉野市、加賀郡（吉備中央町）で、倉敷地域とは、倉敷市、総社市、都窪郡（早島町）です。

③ 休講の周知方法等

- 一 休講の周知は、Gmail、学内掲示、本学のホームページ及びマスメディア等を通じて行うものとします。なお、授業開始後に気象警報が出された場合は、学内掲示等により周知するとともに、授業中のものにあつては、授業担当教員を通じて周知するものとします。
- 二 休講決定後、直ちに下校することが危険な場合には、学内の施設で待機できるものとします。

④ 課外活動の取扱い

休講措置がとられた場合、課外活動は全て禁止とします。

- 2 上記Iによる休講措置の対象とならない気象警報が発表されて通学が困難な場合及び通学に利用する交通機関が運行休止になった場合は、公欠扱いとなります。

休講措置の対象とならない気象警報（注1）や交通機関の運行休止（注2）により通学が困難な場合は、届出により、出席できなかった授業を公欠扱いとします。

注1 休講措置の対象とならない気象警報とは…

上記Iの対象となる気象警報以外の気象警報、又は本学のキャンパス地域には気象警報が出ていないが、学生が住んでいる地域に気象警報が出て通学が困難な場合を言います。

注2 交通機関の運行休止とは…

気象現象又は地震により、鉄道や道路が遮断されて交通機関が運行休止になり通学が困難な場合を言います。（それ以外の理由による公共交通機関の運行休止を含みます。）